

令和6年度千葉県地域集積協力金及び集約化奨励金交付事業の推進方針

令和6年9月4日
千葉県農地・農村振興課

機構集積協力金を効果的に活用することにより、担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記2の第10の2に基づく推進方針を定める。

また、「千葉県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）に掲げた目標を達成するため、地域集積協力金及び集約化奨励金を活用する。

【基本方針】（令和5年8月変更）

- ・概ね10年後（令和14年度）に、担い手への農地利用集積率の目標を60%とする。
- ・地域計画の実現に向けて、農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図る。

1 重点的に推進する地域

地域計画が策定された地域を中心に地域集積協力金及び集約化奨励金を活用する。

2 推進方法・推進体制

担い手への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、土地改良事業団体連合会、農業協同組合中央会、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関が連携して、農地中間管理事業の推進を図る。

3 事業実施地域数の目標

令和6年度における実施地域数の目標：18地域

